

## 第45回ズーム三水会報告

日時：2025年3月19日（水）16時～18時

テーマ：日本被団協の運動と生協の反核平和の取り組み

ー日本被団協のノーベル平和賞受賞に思うー

講師；斎藤嘉璋氏

司会；野崎俊一氏

参加者（敬称略） 斎藤嘉璋 岩垂弘 野口幹夫 石塚秀雄 今尾和美 中村範子

小関 栄 丸山茂樹 野崎俊一 富沢賢治

**報告内容と質疑応答：**被団協のノーベル賞受賞に至った経過は政党の主義による分裂など苦難に満ちた道であったが、それを支え続けた生協の全国的な支援がそれを乗り越えて世界的な成果を収めた。その歴史を振り返って語られた。

**質疑討議：**原水禁運動の分裂当時の状況についてや、生協活動と反戦平和活動との両立に指導部の果たした役割などの質問があった。

論議はさらにさまざまな共同組合が、社会的あるいは政治性のある活動をするにあたって許認可法人の場合制約が出ることの問題が起きている。この5月～6月に国際的な動きと絡んで、協同組合憲章あるいは基本法が生まれる機運にあることなど大きな論議に発展した。

その論議については録画でご参照ください。

**録画：**前半：<https://youtu.be/6s51VzufQNg> 後半：<https://youtu.be/65Vnm-egC1k>

**資料：** 次ページ PDF

2025年3月19日

三水会 報告

齋藤嘉璋

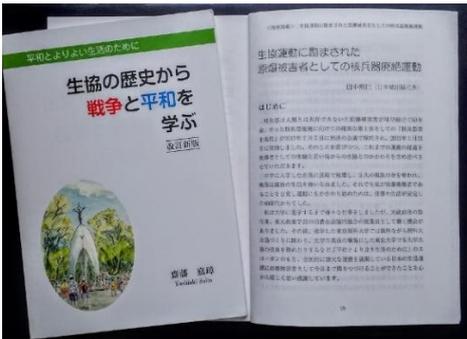
## 日本被団協の運動と生協の反核平和の取り組み

－日本被団協のノーベル平和賞受賞に思う－

### はじめに



被団協・田中熙巳さん講演。西東京市。ブックレット改訂版の発刊で乾杯。



### 1、被団協の運動と生協の取り組みの沿革

以下の年代区分と表題は、**9**を除き「日本被団協 50年史（本巻）」による。

#### **1** 1945・8—原爆地獄

\* 原爆**1**投下=6日広島、犠牲者14万±1万人、9日長崎、犠牲者7万±1万人、計21万±2万人。

\* 無差別大量虐殺。これまでにない非人道的兵器。入市被爆やその後発症する原爆症の特異性。

<8月10日、日本帝国政府は「…無差別かつ残虐性において…禁止されている毒ガスその他の兵器をはるかに凌駕しており、国際法および人類の根本原則を無視し…人類文化に対する新たな罪悪なり。帝国政府はここに自らの名において、かつまた人類文化並びに文明の名において米国政府を糾弾するとともに即時に勝つ非人道的兵器の使用を破棄すべきことを厳重に」要求した。>

## ② 1945～1956年—日本被団協前史

\* 隠ぺいと遺棄の12年— 隠された被爆実相（プレスコードなど）、放置され差別される被爆者。

\* GHQや原爆傷害調査委員会（ABCC）の対応、\* 日本政府の対応—原爆肯定論、戦争被害受忍論など。被爆者—生活、医療、進学、就職、結婚・出産など各面で受難。

\* 1950年、核兵器禁止求める「ストックホルムアピール」発表、5億人が署名。

\* 1954年3・1ビキニ水爆実験と第5福竜丸など被災、原水爆実験反対署名、杉並から全国へ。原水爆禁止署名運動全国協議会に賀川豊彦日本生協連会長や奥むめお同副会長が代表世話人

として参加、杉並はじめ全国各地の生協の組合員が署名運動参加。\* 署名運動  
の成功（全国で 3216 万）のもとで 1955 年 8 月、広島で原水爆禁止世界大会開  
催。9 月、原水爆禁止日本協  
議会発足、日本生協連加盟。

### ③ 1956～1970年—日本被団協結成

\* 1956 年、第 2 回原水爆禁止世界大会（長崎）、大会スローガンに「原水爆禁止  
運動の促進」「原水爆犠牲者の国家補償」。\* 日本原水爆被害者団体協議会（日本  
被団協）結成。

\* 57 年、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（原爆医療法）施行、被爆者手  
帳の交付など。\* 1961 年、「国家補償にもとづく被爆者援護法」要求を提起。

\* 60 年安保闘争を契機に社民党・同盟が離れ核兵器禁止平和国民会議（核禁会  
議）が発足、続いてソ連の核実験や部分的核実験禁止条約をめぐる社会党と共産  
党の見解の違いから、65 年、社会党系は原水爆禁止日本国民鍵（原水禁）を結  
成、原水禁運動は分裂。そのため日本被団協は混乱に陥り、東京の原水協にあっ  
た事務所の広島への移動などもあり「機能停止」

\* 65 年 2 月、被団協は代表理事会で「当面、いかなる原水禁運動組織にも加盟  
しない立場を貫き統一を守って運動を進める」とし、原水協から脱退。

\* 68 年、原子爆弾被爆者に対する特別措置法（原爆措置法）施行。特別手当など支給。同法は「国家補償」は拒否し、被爆死没者に触れず。

#### ④ 1971～1976年—「要求骨子」をかかげて

\* 1971 年「原爆被害者援護法案のための要求骨子」を決定、政府と各政党の「要求骨子」にそった援護法作成、厚生省前にテントを張り「要求骨子」に基づく要求。

\* 75 年、原水禁運動統一をめざす社会党、共産党など「7 者懇」の開催などの動き。被団協は国連に「核兵器禁止の国際協定」締結を要請。

#### ⑤ 1977～1984年—77 国際シンポから「基本要求」へ

\* 1977 年 1 月、国連 N G O 被爆問題国際シンポジウムの国際準備委員会発足。

4 月、同国際シンポジウム推進団体連絡会設置に 中林貞夫日本生協連会長が参加。5 月、森滝原水禁代表委員と草野原水協理事長が世界大会の統一開催、国連軍縮特別総会統一代表団派遣等合意。 日本生協連など市民団体が参加する原水爆禁止統一実行委員会が発足、統一世界大会を準備。

\* 8 月 統一世界大会開催、1, 3000 人参加。 日本生協連は独自にヒロシマ虹の広場（350 人）、ナガサキ虹の広場（120 人）など実施。

\*78年5月、国連軍縮特別総会（SSDI）被団協代表38人。日本の各界各層からの代表団は493人、うち生協27人。核兵器完全禁止を求める署名は1,869万筆、うち生協は135生協

の112万筆。\*7月、日本生協連など5団体が呼びかけた「核兵器完全禁止・被爆者擁護をめざす国際会議」は、東京550人（生協100人）、広島9,200人（生協1,102人）、長崎5,200人（生協332人）の参加で成功した。\*11月、被爆者問題市民団体懇談会（市民懇）発足、被爆者援護法要求の署名に取り組む。

\*79年、日本生協連、被爆者援護法制定要求の署名運動、「戦争、原爆展」（1500か所150万人参加）に取り組む。

\*80年、原爆被爆者対策基本問題懇談会（基本懇）が「戦争被害はすべての国民が受忍すべし」の意見から「国家補償」を否定。被団協は批判声明。

\*82年6月、第2回国連軍縮特別総会（SSDII）、被団協代表41人参加。山口代表委員「ノーモアヒバクシャ」の演説。日本代表団1200人、うち生協代表団200人は署名382万筆、折り鶴60万羽を提出、「100万人平和行進」などに参加した。

## ⑥ 1985～1989年—「基本要求」をかかげて

\*84年～被団協「原爆被害者の基本要求」作成、受忍論に反論。その「基本要

求」掲げ全国行脚。

\* 88 年、第 3 回国連軍縮特別会議 (SSDIII)、被団協代表 24 人参加、伊藤壮代表委員演説。 国連への要請署名 465 万筆 (うち 生協 237 万筆)。生協の代表団 235 人は国連および各国代表への働きかけや平和行進に参加。

\* 88 年、日本生協連は国連から「ピースメッセンジャー」の認定を受ける。

\* 89 年 10 月、被団協代表 (田中熙巳など 5 人) は被爆実態調査「あの日の証言」を国連や米国各省に届け訴える。日本青年団や **日本生協連の代表とともにニューヨークはじめ各市を訪問。**

\* 89 年 12 月、野党多数の参議院で国家補償の被爆者援護法が提案可決、衆議院審議未了で廃案。(92 年にも参議院で可決されたが、同様に衆議院で廃案。)

## 7 1990～2000年—被爆45周年と「援護に関する法律」

\* 90 年、日本生協連の高村会長、中林名誉会長を含む各界の 52 人の呼びかけで「被爆者援護法実現みんなのネットワーク」発足。渋谷駅前集会では上条恒彦の歌に続いて中林名誉会長が訴えのスピーチ。

\* 94 年、「原爆被爆者に対する援護に関する法律」成立、施行。連立政権下であったが「国家補償」は拒否され、被団協は抗議。一方、特別葬祭給付金や諸手当、福祉事業などでの前進を認め「核兵器ゼロ実現のため、聞き書き・語り残し運動、

核兵器は国際法違反の世論を盛り上げる」こととなった。

\*94年～被団協と日本生協連など4団体が「聞き書き語り残し運動」を提起、全国の生協は各地の被爆者組織と連携、被爆者の協力を得て取り組み。各県で組合員による「聞き書き語り残す」グループがその成果を冊子で出版するなど。

\*94年、国連「核兵器の威嚇及び使用についての違法性」を問う決議を国際司法裁判所（ICJ）に送付。核兵器の廃絶をめざす世界法廷運動・日本センターと日本生協連は政府に対し「核兵器は実定国際法に違反する」との陳述書の提出等を要求。「公的良心の宣言」署名に取り組む。\*95年、ハーグのICJには被団協を含む日本代表45人（うち生協25人）が署名を提出、政府代表や広島、長崎両市長などに働きかけ。署名は25か国369万筆（日本が333万筆）。ICJの裁判傍聴のあと被団協および日本生協連の代表の一部はフランスの核実験抗議のためパリに向かい街頭宣伝などをおこなった。

\*96年、ICJは「核兵器は一般的に国際法に違反」の勧告的意見を発表。

\*97年、被団協「原爆と人間展」パネル作成、55か国に204セット普及。日本生協連の呼びかけで全国の生協が各国の生協などに168セット贈る。

\*99年、ハーグで世界市民平和会議、被団協と日本生協連などは「原爆と人間展」などで核廃絶を訴えた。

**8 2001～2006年—ふたたび被爆者をつくるな、核兵器を無くせ 戦争のない世界を**

\*2001年、21世紀被爆者宣言;「核兵器も戦争もない世界へ」を発表。\*03年～原爆症認定集団訴訟。それを支援するネットワークに日本生協連参加。

\*03年、「ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」実行委員会（被団協、原水協、原水禁、日青協と日本生協連が参加）開催。同国際会議は05年東京で3日間開催、2500人が参加。

\*05年、国連NPT再検討会議、被団協代表36人、生協代表37人派遣。原爆展や平和行進などに参加。05年、被爆60周年—核兵器も戦争もない世界をめざして・10・18大集会。

**9 2007～ 核兵器のない世界めざして、**

\*2010年、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議、被団協代表52人と生協代表105人による「ニューヨーク行動」、国連本部による原爆展など。

\*11年。大江健三郎などの呼びかけた「**ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会**」発足、事務局など日本生協連が協力。

\*15年、国連NPT再検討会議、被団協と生協代表団による「ニューヨーク行動」、国連本部での原爆展など。

\* 17 年、国連で核兵器禁止条約採択（賛成 122 か国、反対棄権各 1 か国）、2021 年発効。\* 17 年、ヒバクシャ国際署名 515 万筆署名を国連へ。うち生協は 162 万筆。20 年、ヒバクシャ国際署名 1,370 万筆国連に提出。

\* 22 年、N P T 再検討会議、被団協と生協代表団「ニューヨーク行動」、原爆展（生協の支援募金で作成）。\* 核兵器禁止条約締約国 1 回会議、被団協、日本生協連が代表参加。

\* 24 年 10 月 11 日、被団協ノーベル平和賞受賞、12 月 10 日、オスロで受賞式、田中熙巳代表委員受賞記念演説。代表団に日本生協連の二村常務参加。

\* 25 年 3 月、第 3 回核兵器禁止条約締約国会議（署名国 94 か国）、オブザーバー含め 87 か国参加、日本は不参加。被団協浜住事務局長代行演説。

**<注> 2024 年 1 月現在の世界の核弾頭数は 1 万 2 1 2 1 発、ロシア 5 5 8 0 発、アメリカ 5 0 4 4 発（S I P R I 推定）**

## 2、生協の反核平和活動とその特徴

### ①ヒロシマ・ナガサキ行動など

○戦後の日本の生協運動は暮らしの助け合い・協同の理念と弾圧と戦争被害の歴史から「平和とよりよい生活のために」を基本理念としてきた。\* 生協運動の担い手は女性組合員であり、暮らしと平和を守る意識、悲惨な戦争や核兵器への

関心が高かった。

○生協の反核平和の活動は①8月のヒロシマ・ナガサキ行動など原水爆禁止＝核兵器廃絶の取り組み、②日本被団協と協同の諸活動や被爆実相の聞き書き残す活動、③戦跡めぐりや戦争の学習などで、②につて前述した。以下が①の概要。

○ヒロシマ・ナガサキ行動などの推移表（生協の参加人数）

行事	1978年	1980年	1985年	1990年	1995年	1999年
ヒロシマ行動	350	1366	400 0	500 0	2300	1300
ヒロシマ虹の 広場	350	710	350 0	350 0	2300	1300
子ども虹の広 場			50 0	83 0	231	144
ナガサキ行動	322	351	150 0	150 0	1200	800
ナガサキ虹の 広場	118	264	15 00	15 00	1200	800
平和行進東京一 広島		1000	251 94	467 18	6133 9	58807
同広島一 長崎		350	27 24	31 79	385 8	3046
世界大会 広島	110 2	1300	20 00			
世界大会 長崎	32 2	350	20 00			
沖縄戦跡基地巡 り				11 0	90	56
ビキニデー虹の 広場		50	20 0	45 0	30 0	250

（注）ヒロシマ・ナガサキ行動には「子ども虹の広場、病院・被爆者擁護施設見学、被爆者の証言を聞く会」などの企画と「にじの広場」では高校生の被爆の絵の展示などさまざまな企画。

○ **21世紀に入ってから**ー8月行動の企画に呼称や集計などに変更があり、2005年は「ピースアクション2100か所47万人参加、ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ160生協1700人参加」。2021年からコロナでオンライン参加が基本になり、in ヒロ・ナガは95生協6500人参加。昨2024年は実参加でヒロシマ2000人、ナガサキ1300人。

## ② 「聞き書き語り残し」の取り組み

\* 1993年に被団協と日本生協連などが提起した被爆者の体験を「聞き書き語り残す」運動は、日本被団協会員の44都道府県組織で取り組まれ、生協では埼玉、三重、広島、長崎、大分などの各県で地域被爆者組織おのび被爆者の協力を得て組合員グループが実践、体験集等が発刊された。「聞き書き」がありながら被爆者組織が活動休止状態になっていた奈良県では生協の支援で「奈良県のヒバクシャの声」が編纂、発刊され、中学生の福読本に活用された。\* 日本生協連が協力している「ノーモアヒバクシャ記憶遺産継承の会」はそのような活殿の支援を続けた。

## ③ 生協の反核平和活動の特徴

\* 活動の担い手は女性組合員であり、平和な暮らしや子どもを守る気持ちから取り組んでいるのが特徴。子供たちや被爆者と一緒に地域に広げながら進めた

こと、参加者の自主性を生かして楽しい企画を工夫しながら進めたことが特徴。原水禁運動の分裂（政治的経済的利害の優先など）、労組や労働者の参加の後退の経験から学んだ生協のリーダーたち、組合員と一緒に取り組む生協職員の適切な指導。

\* 国内の協同組合間協働、諸市民団体との提携、国際協同組合同盟と参加各国の協同組合との連携など、世界平和の理念と視点。

### **3、被団協のノーベル平和賞受賞について**

#### **○ノーベル平和賞委員会の授賞理由要旨**

\* 被爆者の「核兵器のない世界を実現する膂力と核兵器が2度と使われてはならないことを目撃証言を通して示してきたこと」が授賞理由だ。核兵器の使用は道義的に許されないという国際的な規範「核のタブー」を醸成したのは、被爆者の証言が「唯一無二」だった。約80年間、戦争で核兵器が使われなかったのは励みになるが、「今日、核兵器使用に対するタブーが圧力にさらされている」。「日本被団協は何千もの目撃証言を提供し…国連やさまざまな平和会議に毎年代表団を派遣して、各郡塾の差し迫った必要性を世界にうたえてきた」。生存する被爆者は少なくなっているが「記憶を守る強い文化と継続的な関与により、日本の新たな世代は被爆者の経験とメッセージを引き継いでいる」。

## ○オスロの授賞式での田中熙巳代表委員の演説要旨

\* 日本被団協は「日本政府の『戦争の被害は国民が受忍しなければならない』との主張にあらがい『原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなくてはならない』という運動」と「核兵器は極めて非人道的な殺戮兵器であり人類とは共存させてはならない、速やかに廃絶すべき」という2つの基本要求进行掲げて運動してきた。その運動で「核のタブー」は形成されたが、即座に発射できる4千発を含め1万2千発の核弾頭がある。私は13歳の時長崎で被爆、「1発の原子爆弾は私の身内5人を無残な姿に替え命を奪った」。(長崎、広島の実相、占領軍に沈黙を強いられ、政府に無視された10年余の苦悩、忍耐、1954年のビキニ水爆実験と日本被団協結成の経過、原爆医療法、被爆者特別措置法にふれ、1994年の被爆者援護法成立を語った。) \* 被爆者援護法は「何十万という死者に対する補償は一切なく、日本政府は一貫して国家補償を拒んだ」

「もう一度繰り返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは日本政府は全くしていないという事実をお知り頂きたい…」。(海外在住の原爆被害者の問題、国際シンポジウムや国連軍縮特別総会、核兵器不拡散条約再検討会議、国際署名などの取り組みを語る。) 被爆者の高齢化と運動の次世代の継承にふれ、「被団協運動の記録や被爆者の証言…活動記録などの保存に努めてきた『ノーモアヒバクシャ記憶遺産を継承する会』にふれ、この会の活動が「国内にとどまらず国

際的な活動を大きく展開」することを期待する、と述べた。「核兵器禁止条約の  
普遍化と核兵器廃絶の国際条約の締結』をめざすこと「自国の政府の核政策を変  
えさせる」ことを訴えたあと「人類が核兵器で自滅することのないように！！核  
兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょう！！」と閉めた。

### **\*私の感想**（ノーベル賞委員会や田中さんの演説に異議なし。口頭）

<付記> ○自己紹介

1958年 大学生協連の常務理事（東京地連担当）に。田中熙巳さん（理科大生協専務）  
は監事。秋の全国理事会（宮崎大）のあと長崎、広島の被爆地訪問。1960年、日本生協連  
入協。69年～早

大生協専務として地域生協支援活動。77年、統一原水禁世界大会と第1回国連軍縮総  
会に向けた組合員活動。79年～東京都生協連常務理事ーヒロシマ行動、平和行進などの取  
り組み。82年～日

本生協連、89年～常務理事。90年代反核平和など組合員活動に関わる。99年～参与と  
して生協運動史の編纂担当。2003年「現代日本生協運動史」執筆・発刊。2015年「生協の  
歴史から戦争と

平和を学ぶ」発刊、全国各地での学習会等に参加。初版8000部頒布、2024年改訂版新  
版発刊。田中熙巳さんの寄稿「生協運動に励まされた原爆被害者としての核兵器廃絶運動」  
特別掲載。

○最近の論文 ー2022年、ウクライナ戦争に関連して日本協同組合連帯機構の季  
刊「にじ」秋号に小論文、オウエン協会第180回研究集会で報告。他に  
「大正デモクラシーと新興消費組合の  
時代」（2023年1月生協総研「生活協同組合研究」誌）。「日本被団協のノーベル平和賞  
受賞に思う」（2024年12月「生活協同組合研究」誌）。「市民生協群の  
誕生とその50年ー大学生協の設立を  
中心に」（2024年、オウエン協会第187回研究集会報告）。

## 日本被団協のノーベル平和賞受賞に思う

生協もともに進めた被爆の記憶・証言と核兵器廃絶の訴え

斎藤嘉璋 (元日本生協連常務理事)

今年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（以下、今年の流行語大賞の候補になったという「被団協」にします）が受賞しました。テレビでこのニュースを知るとすぐに私は被団協代表の田中熙巳さんに「おめでとう」とメールし、被爆者を再び出さない、核兵器を廃絶するためにも取り組んできた生協の立場から一緒に喜んでいと告げました。ブックレット「生協の歴史から戦争と平和を学ぶ」に寄稿をいただいたあと一度会食懇談しただけなので、落ち着いたらお会いしたいとも書きましたが、ノーベル賞授賞式への参加などで当分お会いするのは無理のようです。

私がこの報に接し、ノーベル委員会の授賞理由を読んで「良かったな」と思ったことは二つあります。一つは全国の生協が各地で被爆者の皆さんと一緒に取り組んできたことです。ノーベル委員会は日本被団協が「(被爆の) 何千もの証言を提供し」「記憶を残すという強い文化と継続的な取り組み」を続け、核兵器の使用が「人道的、道徳的に容認できないという強力な国際規範」「核のタブー」を形成したこと、その「草の根運動」を評価しています。ノルウエー・ノーベル委員会は、人類は核兵器を使ってはならないという国際規範・核のタブーの形成に被団協による「ヒバクシャの証言」が「唯一無二」の役割を果たしたと強調しています。

広島・長崎に投下された原水爆の実態、被爆者の実情は米軍占領下だけでなく、その後も秘匿され、被爆者は救済されないだけでなく様々な差別や困難を強いられ続けました。54年、ビキニ環礁での水爆実験で第五福竜丸が「死の灰」を浴びる悲惨な出来事を契機に盛り上がった原水爆禁止運動の進展によって、ようやく原爆と被爆者の実態が社会的に注目を浴びることになります。しかし、原爆・核兵器に依存しようとする国は増え、被爆者への日本政府の態度も冷たく、医療や援護の施策もなかなか進みませんでした。そのような中で被団協中央の働きかけもあり各地に被爆者の組織が結成され、勇気のある被爆者の姿と声が国民の前に現れ、日本原水協が進める原水禁運動の一翼を担うようになります。しかし、日本原水協は65年に分裂、77年に統一世界大会が開催され生協はじめ婦人、青年団体など市民団体の参加が広がりましたが、その後も労組全国組織の対立などがあって**労組の参加者は減少**、原水禁運動の**広がり**は後退していきました。

### 被爆者の声を「聞き書き語り残す」活動

日本生協連と被団協はそのようななかで連携関係を強め、各地方、地域ごとの生協の組合員と被爆者との協力・共同を広げていきました。80年代は「戦争・原爆展」の開催や被爆体験などの学習などを踏まえての被爆者援護法制定要求の署名、平和行進と広島・長崎行動

などに多くの組合員が参加しました。90年代に入ると、被爆者から被爆体験を聞き、学習するだけでなく、被爆体験を「聞き書き語り残す」活動に取り組みます。各地の生協組合員の皆さんが、それぞれの地域の被爆者団体と提携し、被爆者から被爆記憶を聞き、書き残す活動です。もともと各地域の被爆者団体はそのような被爆者の声を残す活動に取り組んでいましたが、それを印刷物にしたり録音・録画して残すことは手間と金のかかることでした。その点でも生協の取り組みはそれぞれの地域被爆者団体に協力して、証言を掘り起こし活動の幅を広げるものでした。

被爆者の皆さんは偏見や差別のある中で被爆者団体をつくり、自らの命と暮らしを守る戦いとあわせ子供や孫の世代、人類の未来のために様々な取り組みをしてきました。地方の被爆者団体はその組織や活動を維持することにも大変苦勞されました。私は今年5月に奈良県生協連の平和学習会に講師として参加したおりに、奈良の生協の皆さんが被爆者の皆さんに協力してその活動と被爆者組織の維持発展に貢献してきたこと、その協力の成果が小中学生のためのヒバクシャ記憶の副読本（「奈良県のヒバクシャの声―地域で継承する被爆者の思い」）になっていることを知りました。そのような“被爆者と一緒に”の取り組みは私が現役だった80、90年代にも各地にあり、今回の授賞についてその頃の仲間からも被爆者団体の受賞について「良かったですね」の声をいただいています。

ノーベル委員会は原爆を投下したアメリカやその核の傘のもとで被爆者の救済支援にも消極的な日本政府の諸政策には触れることは避けています。しかし、「草の根運動」といった表現のなかで被爆者の想いに冷たい日本政府のもとの被爆者の様々な苦勞を想定させるものになっていると私は思いました。私たちの生協組合員がその「草の根運動」に貢献できたのが一番「良かった」ことだと考えます。

## 被爆者の訴えを世界へ

2番目に「良かったな」と思ったのは、再び被爆者をつくらせないという核兵器廃絶の訴えを国連など世界に広げる活動を生協が被爆者の皆さんと一緒にやれたことです。

77年の統一原水禁世界大会は日本生協連を中心にした市民団体の参加で成功しましたが、翌78年の国連軍縮特別総会（SSDⅠ）にむけても日本生協連は統一的な取り組みに努め、生協は27人の代表と112万人分の署名をニューヨークに送りました。70年代は新しい市民生協が各地に相次いで設立されていた時期で、誕生したばかりの新生協が初めて組合員になったお母さんたちに原爆の恐ろしさや被爆者の悲惨さを訴え、署名と募金を集めていました。私も東京で新組合員の集会で、生協の話と一緒に原水禁運動と被爆者の話をし、組合員のお母さんたちが抵抗なく署名などに協力したことに感動しました。まだ、原爆や被爆の実情について十分学習する前なのに、物価高や安全商品で「命と暮らしを守ろう」と訴えていた生協の呼びかけは反核平和の訴えとつながるものと受け止められ、組合員の拡大に合わせその取り組みは広がりを見せました。

82年のSSDⅡには生協は200人の代表と380万人分の署名をニューヨークに送ります

が、この時は原水禁運動が市民団体の参加をふくめ統一した力を大きく発揮し、日本の代表は1200人、署名2930万人分で、ニューヨークでの「100万人平和行進」を成功させました。被団協の代表・山口仙二さんは国連総会の場で「ノーモア・ヒバクシャ」、「ノーモア・ウオウ」を訴えました。翌83年には、日本生協連はヨーロッパ核軍縮会議にも生協代表を派遣しました。86年には原水禁運動の再分裂があり、労組や市民団体の参加が弱まりますが、日本生協連は88年のSSDⅢにも代表235人が237万人分の署名をもって参加しました。被団協は被爆の実態を訴えるパンフレット「hibakusya」を作成、120カ国に送るといった活動を始めていましたが、SSDⅢでは伊東壮代表が国連で演説しました。翌89年、被団協の田中照巳代表は国連やアメリカ政府を訪問、被爆者の訴えを伝えますが、それに生協や青年団の代表が同行しました。

### 国連の「ピースメッセンジャー」と“世界法廷運動“

そのような国連軍縮特別総会の場をはじめとする日本の生協の国際的な反核平和の取り組みに対して88年、国連は日本生協連に「ピースメッセンジャー」の名誉ある称号を授与しました。日本生協連は創立総会において、かつての戦争の悲惨な体験から「平和の使徒たらん」と謳っていましたが、国連からそれを認められたという歴史的な快挙でした。

90年代に入ると国際反核法律家協会が提唱する、核兵器の人道上的違法性を問う「世界法廷運動」が日本でも取り組まれるようになり、日本生協連はその運動を支持する「公的良心の宣言」署名に取り組みます。95年、日本生協連は終戦50年の企画としていくつもの平和の取り組みをしますが、核兵器の違法性について審議されるハーグの国際司法裁判所には330万人分の署名とともに代表団を送りました。私はそのとき生協代表団の団長でしたが被団協は伊東壮、山口仙二の両代表で、それぞれ法廷で発言する広島市長、長崎市長、伊藤市長などに要請や励ましの言葉をかけ、法廷の傍聴をしました。

さらに山口代表など被団協と生協の代表団の一部は、核実験を始めたフランス政府に抗議し、街頭宣伝をするためパリに向かいました。パリで山口さんはフランス政府代表に核実験をやめるよう厳しい口調で訴え、要請文を渡し、地下鉄駅近くで被団協の作成した原爆写真パネルを広げ、核実験反対を訴えました。その夜のフランスの平和活動家たちとの交流をふくめ私にも忘れられないハーグ、パリでした。

国際司法裁判所は翌年、核兵器は「人道法、国際法に照らし違法」との勧告的意見を発表、核兵器禁止、廃絶を求める国際的な世論と運動に大きな励ましとなりました。

日本生協連は2000年から被団協が作成した「原爆と人間パネル」を各国に送る「世界の都市で原爆展を」の活動を展開、34生協から51カ国136団体にパネルを寄贈しました。

2005年には日本生協連は国連の核不拡散条約(NPT)再検討会議に代表を送り、被団協の代表と共同して核兵器の縮小・廃絶を訴えました。2010年のNPT再検討会議にも100人を超える代表を送り、原爆パネル展や市民デモ参加に取り組みました。被団協もこれを「ニューヨーク行動」と呼び、15年、22年とNPT再検討会議の時の生協と被爆者の「ニューヨ

ク行動」は続いています。

被団協は 2016 年に「ヒバクシャ国際署名」（「被爆者の訴える核兵器廃絶国際署名」）を始めますが、日本生協連はこれに協力、20 年までに 280 万人の署名を集めました。被団協を含む「ヒバクシャ国際署名連絡会」が集約した 1,370 万人の署名が 20 年、国連に提出されました。

2017 年、国連では核兵器禁止条約が賛成 122 カ国、反対・棄権各 1 カ国で成立、被爆者を始め多くの世界の人々に歓迎されました。核保有国はじめ日本などの政府は「核のタブー」をみとめない「核抑止」論にこだわり続けていますが、23 年には同条約の署名 93 カ国、批准 69 カ国と増えており、そのような動きの促進に被団協とそれに協力した生協のこれまでの諸活動が大きく貢献しています。

### さらに核兵器廃絶と記録遺産の継承を

核兵器禁止条約が成立した 17 年、ノーベル平和賞は核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) に授与されました。そのことは同条約に署名、批准する国を増やすなどの国際世論に寄与したと思いますが、今回の被団協の受賞を契機に日本政府に政策転換をさせることをはじめ、さらに同条約に実効性を持たせられるようにすることが課題です。ロシアによる核の威嚇やイスラエルや北朝鮮の動きなど、被爆者と多くの世界の人々の切実な要求に反する危険な動向を封じ込める契機にしなければなりません。

そのような政治的な課題とあわせ、これまでもそうであったように、被爆者とその世代の人々が減っていく中での被爆の記憶と記録を継承していくことが一層重要だと考えます。2011 年、“世界法廷運動”に取り組んだ法律家や日本生協連や被団協の関係者有志が共同して「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」（NPO 法人）を設立、日本生協連は法人会員として会費プラス事務所提供などで協力してきています。この会はこれまでのように被爆者から聞き取り記録する活動を促進すると同時に、「記録してきた記録」を後世に引き継ぐための活動をしています。しかし、＜ヒバクシャ記憶遺産継承センター＞の建設などは目処が立っていないようで、この会の取り組みを飛躍的に強める必要があると考えます。すでに日本生協連や被団協などではいろいろ検討されていることと考えますが、それは国民的課題だと考えるので、政府等への働きかけをふくめ広い視野で検討されることを期待します。

歴史や「史料」に関心が強い者として、授賞理由の「記憶を残すという強い文化と継続的な取り組み」の評価に特に感銘を受けたので、そのことを最後に述べて、ノーベル平和賞受賞に関する感想文とします。

<追記> 田中照巳さん（代表委員 2017 年～）は東大生協の職員、東京理科大学で生協設立に関わり学生専務を努め、全国大学生協連の役員として筆者と同期でした。また、日本被団協の代表委員では伊東壮さん（山梨大学学長）が山梨大学生協理事長、山梨市民生協理事長、岩佐幹三さん（金沢大名誉教授）は、金沢大生協理事長でした。